

日本郵便株式会社の業務区分別収支 及び郵便事業の収支の状況 (2019年度)

2020年9月3日



業務区分別収支

(単位：億円)

○ 2019年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(参考) 2018年度

業務の区分	営業収益	営業費用	営業損益
第一号業務（郵便業務等）	14,094	13,725	369
第二号業務（銀行窓口業務等）	5,337	5,295	42
第三号業務（保険窓口業務等）	2,852	2,938	△ 86
第四号業務（その他）	8,601	7,140	1,461
合計	30,885	29,098	1,786

営業収益	営業費用	営業損益
14,226	13,801	426
5,320	5,311	9
3,325	3,288	37
8,313	7,069	1,244
31,184	29,468	1,716

注1 業務区分別収支は、日本郵便株式会社法（以下「法」といいます。）第14条及び第18条の規定に基づき作成・公表するものです。

注2 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

注3 業務の区分は、次のとおりです。

- ・ 第一号（郵便業務等）とは、法第14条第1号に規定する業務（郵便の業務、印紙の売りさばき業務及びお年玉付郵便葉書等の発行の業務並びにこれらに附帯する業務）です。
- ・ 第二号（銀行窓口業務等）とは、法第14条第2号に規定する業務（銀行窓口業務等及びこれに附帯する業務）です。
- ・ 第三号（保険窓口業務等）とは、法第14条第3号に規定する業務（保険窓口業務等及びこれに附帯する業務）です。
- ・ 第四号（その他）とは、法第14条第4号に規定する業務（荷物、不動産及び物販等の業務）です。

注4 記載金額は、2019年度決算後の国際郵便に係る営業収益（△59億円）及び営業費用（△1億円）の修正を反映しているため、合計額は2019年度決算の計数と一致しません。また、2018年度についても国際郵便に係る営業収益（△12億円）及び営業費用（△0.2億円）の修正を反映しています。

郵便事業の収支の状況

(単位:億円)

○ 2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(参考) 2018年度

郵便物の種類等	営業収益	営業費用	営業損益
内国郵便業務	12,764	12,471	293
第一種郵便物 (封書)	6,792	6,667	125
第二種郵便物 (はがき)	3,956	3,852	104
第三種郵便物 (雑誌、新聞)	86	146	△ 60
第四種郵便物 (通信教育等)	7	16	△ 9
郵便法第四十四条第一項に規定する特殊取扱とした郵便物	1,051	1,038	13
郵便法第四十四条第二項に規定する特殊取扱とした郵便物	872	751	120
国際郵便業務	918	835	83
通常郵便物	276	280	△ 3
小包郵便物	154	130	24
EMS郵便物	487	425	62
合計	13,681	13,306	376

営業収益	営業費用	営業損益
12,821	12,507	314
6,740	6,655	86
4,097	4,012	86
88	146	△ 58
7	16	△ 10
1,050	985	65
839	693	146
962	821	140
257	250	7
192	158	34
512	413	99
13,783	13,328	455

注1: 郵便事業の収支の状況は、郵便法第67条第7項の規定に基づき公表するものです。

注2: 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

注3: 特殊取扱とした郵便物とは、次のとおりです。

- ・ 郵便法第四十四条第一項に規定する特殊取扱とした郵便物とは、書留、引受時刻証明、配達証明、内容証明及び特別送達の特種取扱とした郵便物をいいます。
- ・ 郵便法第四十四条第二項に規定する特殊取扱とした郵便物とは、上記以外の特殊取扱 (速達等) とした郵便物をいいます。

注4: 記載金額は、2019年度決算後の国際郵便 (通常郵便物) に係る営業収益 (△59億円) 及び営業費用 (△1億円) の修正を反映しています。また、2018年度についても国際郵便 (通常郵便物) に係る営業収益 (△12億円) 及び営業費用 (△0.2億円) の修正を反映しています。

(参考)

商品	営業収益	営業費用	営業損益
荷物 (ゆうパック、ゆうメール)	6,664	5,643	1,021

営業収益	営業費用	営業損益
6,354	5,536	817

